

平成28年度第1回新居浜市地域包括支援センター運営協議会 議事録

1 開催日時 平成28年7月21日(木) 13:30~14:30

2 開催場所 市役所3階 応接会議室

3 出席者

委員：浅井委員、沖委員、岸委員、定岡委員、神野委員、西原委員、土岐委員、松井委員、宮内委員、山内(富)委員、山内(保)委員、山本委員(12名)

事務局：地域包括支援センター 所長・古川、副所長・伊藤、副所長・亀井、係長・佐々木、係長・越智、介護福祉課課長・加藤

4 会議内容

(1) 平成27年度地域包括支援センター事業報告について

(2) 平成28年度事業の進捗状況について

(3) 健康長寿体制整備事業に係る協議体機能を兼ねることについて

(4) その他

5 傍聴者 0人

6 議事録

会長	皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから、平成28年度第1回新居浜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただき厚く御礼申し上げます。会議に先立ちまして、今年度の地域包括支援センター職員の自己紹介をお願いします。
事務局	職員紹介(以下省略)
会長	ありがとうございました。次に新しく委員になられた方をご紹介します。 新居浜市訪問介護事業所職員連絡会より当運営協議会の委員に就任していただいていた前田由美前委員の後任として6月1日付で土岐智恵美委員さんに就任していただきました。それでは土岐智恵美委員さん、自己紹介をお願いいたします。

新委員	自己紹介（以下省略）
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次に委員の出席状況をご報告いたします。</p> <p>本日の会議は、委員数14名に対し、出席委員12名で、新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、ただいまから議事に入りますが、委員の皆様の忌憚のない活発なご意見をお願いいたします。</p> <p>まず議題の（1）「平成27年度地域包括支援センター事業報告について」、事務局から説明をお願いします。</p> <p>資料1・2により説明</p>
会 長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から「平成27年度地域包括支援センター事業報告について」の説明がありましたが、ご意見ご質問はございませんか。</p>
委 員	<p>事業実施状況において2点ほどお尋ねしたいと思います。1点目は、認知症サポーター養成講座についてですが、26年度は35回開催で2,442人のサポーターを養成、27年度は47回で1,591人の養成となっています。開催回数は27年度の方が増えているにもかかわらず、サポーター養成数は26年度の方が多いのはなぜでしょうか？</p> <p>2点目ですが、成年後見制度に関する相談事例について、27年度は17件と、前年の43件に比して減少しているのですが、この要因は何でしょうか？</p>
事務局	<p>認知症サポーター養成講座についてですが、平成26年度は、市職員全員を対象とした講座が開催されたことで、サポーター養成数が例年に比して特に多くなっていますので、それが要因と考えられます。</p>
事務局	<p>成年後見制度の事例数についてですが、今までは病院関係者等、後見に対する相談があれば、そのまま地域包括支援センターへの相談に直結していましたが、現在は、後見センターふたば荘等、他にも相談できる場所ができ、内容に応じて、相談先を選択していることが原因と考えられます。</p>
委 員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
会 長	<p>ほかに何かご質問はありませんか。</p>
委 員	<p>先ほどの質問と関連してなのですが、先ほどの説明では、新居浜市の認知症サポ-</p>

	<p>ター数が1万人を超えたとの報告がありました。また、新居浜市では、小中学校の生徒さんのサポーター養成も積極的に行ってこられているかと思えます。今までの積み重ねから、どのような新居浜らしい取り組みにつながっているのでしょうか？</p> <p>成果等含めて、おうかがいできればと思います。</p>
事務局	<p>認知症サポーターの小中学校での取り組みは平成22年度から始まっていますが、市としても力を注ぎ、たくさんの生徒さんに認知症の理解を深めていただき、サポーターを増やしてきたという自負もあります。</p> <p>ただ、初めは、小学校で講座を受けただけ、中学校で講座を受けただけという1回限りの学習で終わっていたものが、長く続けてきていることで、小学校で1回、中学校で1回と一人のお子さんが2回の講座を受ける流れができてきました。小学校では小学生らしい基本的な認知症の理解を、そして中学ではより深みのある認知症の学習をと重ね学習ができるようになっていきます。</p> <p>最近では、ランチさんや民生委員さんを通して、中学校の生徒さんが、認知症の高齢者の方に町で出会い、駐在さんのところまで連れていってくれていたとか、大人の方に声かけして、支援につないでくれていたといった報告を受けることもあり、これも成果なのではないかとうれしく思っております。</p>
委員	<p>これからまださらに続いていく事業かと思えますが、評価という意味で、何か手ごたえのあるものを把握してまた教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございます。引き続き努力していきたいと思えます。</p>
会長	<p>ほかに何かご質問はありませんか。</p> <p>それでは次に議題を「平成28年度事業進捗状況」に移しまして、資料が3、4、5とありますので、それらについて事務局から説明お願い致します。</p>
事務局	<p>資料3・4・5により説明</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から「平成28年度事業進捗状況について」の説明がありましたが、ご意見ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>事務局から報告のあった拠点作りや在宅介護支援啓発事業については、私も常々どんな形が効果のあるやり方なのか考えています。今、説明の中で、個人的に思うところがあるとおっしゃいましたが、その辺り、お考えになっていることがあればお聞きしたいのですが。</p>
事務局	<p>「個人的に」と申し上げた部分は、事業採択の審査をしておりますが気になったことなのですが、生きがい作りなのに生きがいの提案になってないとか、家族への支援</p>

のための事業なのに一般的な介護予防事業の提案であるという様な、事業の趣旨とずれている提案が幾つか見受けられた点を申し上げたものです。

なお、介護予防の事業につきまして、私の個人的な目標としましては、5年後10年後には、高齢者の方が介護予防に取り組んでいることが常識であって、それぞれが自分に合った介護予防の取り組みを行っている。お互いに、あなたはそれ、私はこれといった介護予防に参加していただける状況を様々な形で提案したり、組織作りが出来ればと思っています。新しい総合事業で国が工夫したり心配している点については、新居浜は、介護予防をベースとしてその事態に向けて取り組んでいけば良いのではないかと考えています。

委員

介護予防もそうですし、拠点作りにしてもそうなのですが、運動だけに特化するのではなく、最終目標は街づくり・地域作りとよく言われます。新居浜の中でお互いにちょっと隣の人を気にし合うような、そんな関係作りに発展したらということを考えてながら関わっていただいているということですね。ありがとうございました。

もう一つ総合事業に関しての事なのですが、通所の事業所にしても訪問介護事業所にしても死活問題、もちろん居宅介護支援事業所についても関係があることを含めて、新居浜市としての事業移行の方向性についておうかがいさせてください。

事務局

まず、総合事業の考え方について言うと、国が出されている基本というのは、団塊の世代が75歳になるとか、80歳になった時点のサービス量との関係、供給体制という事だと思います。実際、新居浜市でも6期の事業計画を見ていただければ分かると思うのですが、現時点と65歳以上人口のピーク予測時を比べると、あと500人増えるくらいの予測しか出ておりません。人数の問題と言うよりは、500人しか増えない、その同じ人数の中で年々高齢化が進んで、サービス利用の需要が増えていくことにどう対応していくかということだと思います。ですから先ず人数の問題と言うよりは、同じ人数の中の高齢化、高齢化に伴う介護の重度化にどう対処するかということ。それから、それに対して国が様々な事業の開発や展開を地域に要請してきているという事に対しては、一方で介護給付金をいかに抑制するかという部分もありますが、もう一方で、特に新居浜などで心配しないといけないのは、サービス事業に従事される職員さん・従業員さんの確保の点で、こちらの方が大きな影響があるのではないかと、十分な確保という見通しが立っていない中で、事業所さんに頼れない、事業者さん自体の表向きの受け入れ人数に、実数が伴ってこないという事態が想定されると思います。

新居浜市といたしましても、県等とのやり取りの際には、人員確保についての方策で何かいい方法はないだろうかという要望もしているのですが、そうした予測についてもシビアに捉えながら先々の新居浜の地域での受入、地域社会での互助の力による受入の体制をどれだけのスピードで進めていくかというのが気になっているところです。あまりに地域作りを急ぎますと介護事業所さん、サービス事業所さんの営業の邪魔をする結果にもなりかねないという側面もありますし、かといってあまりにゆっくりし

ていると、いざという時には既に需要に対してサービスを提供できないということも予想されますので、しっかり状況を見極める必要があると思います。

介護予防の効果的なやりかたという点とも関係してくるのですが、サービス事業所さんの状況や地域の受け皿作り、介護予防事業の進捗というもの自体に横串を通していける、そうした立場にあるというのが体制整備事業だと考えておりますので、コーディネーター、現在は第一層コーディネーターですが、今後、第二層コーディネーターそれから協議体の活動によりまして、新居浜市が市の実状にあったサービス事業所さんの体制、それから地域での受け皿作りの体制、有償ボランティアさんの育成や健康な方々への介護予防、また健康な方々がサービスを受ける側からサービスを提供する側へ移る計画等々、トータルなプランを検討できたらと考えております。

委員

来年度から総合事業へ移行されるということですが、現行の介護予防あるいは予防給付あたりからスイッチを切り替える、特に特徴的なところはどの辺りなのかということ。全国的に大きな自治体ほど、今やっていることを予算上のすり替えとして動かしているところが多いのですが、例えば生活支援サービスを訪問型や通所型とアレンジしながら選択できるようにしていくことによって対象者の方々も介護予防へ誘導して行くと考えたときに、今年度生活支援サービス事業はどの程度まで準備が出来るのかとか、あるいは先ほど出ていました団塊の世代、これから10年ということですけど、新居浜は恐らく全国と似たような人口構成をしていると思うのですが、10年じっと待っていたら今の65歳の人は75歳になって、健康レベルを落としてしまうので、この前期高齢者対策辺りで何か特に強調してやりたい事とか寝たきりにならない介護予防の焦点を考えておられたらうかがいたい。これは勝負だと私は思っています。70歳にもなってから慌てるのではなくて、むしろ65~75歳までのヤングオールドにいかにか若々しく元気で過ごしていただくかによって10年後は変わります。寝たきりの方が増えることや、介護者が少ないことを憂う前にそこもやらないといけないと思っているものですから、なにかひと味付けている部分をうかがえるといいなと思います。

事務局

新居浜市の状態、本来あるべき姿につきましては、先生のおっしゃるとおりで、現行サービス相当のみでの移行というのは一部残念な気持ちも持っています。

ただ、新居浜市では体制整備事業の稼働がスムーズにいかなかった事もあり、議論、調査、検討も含めまして進んでいないのが現実だと考えております。そうは言っても8年くらいすぐに時間が経ってしまいますので、今現在どんな所に味付けを考えているかということですが、全体像を構築出来ていないながらも、今、力点は、健康長寿地域拠点作り事業に置いています。40自治会さんを3年かけて120自治会さんにしていく、先ほどわたしが、高齢者の中で介護予防を常識にして、誰もが取り組んでいくという所まで持っていく必要があると言いましたが、ここをきっかけにどんどん広がっていき、120自治会さんが取り組み始めた時には、やってない自治会さんが、少数派という形で、「うちも取り組みたいね」という風な、「良いらしいよ」という話

	<p>が口から口に、人から人へ繋がっていくような所を目指したいと考えております。生活支援サービスの工夫につきましては、なかなか今現在でこれといったことは検討出来ていないのが現状です。</p>
<p>委員</p>	<p>走り始めた県内の自治体でも、今までのものをただ予算上のすり替えだけし、コストを若干減らして事業体に委託するといったような、財源を減らす傾向が無いこともありません。そんなやり方なら国が決めたことをただ右から左へ動かしたことにしかならない。そうではなく、本当にその人に合った日常生活の幅がより広がる、今回権利擁護も含めてですけれど、その人らしい生活という所に焦点を合わせることを、少しずつでも入れていただきたいなと思っています。</p> <p>地域が全体として知的に高く、考えもしっかり持たれた住民の方がいっぱいいらっしゃる所だけに良い刺激を与えるモデルになるのではないかと思っておうかがいしました。</p> <p>また、健康長寿コーディネーター事業も、コーディネーターの方たちが地域にどれだけ信頼され、彼らの語る声がどれだけ事業に反映されるかにかかると思うのですが、今は非常勤職員を置いているというお話をうかがいました。仕事をする時というのは、ある程度のポストがあったり発言する場があって初めて提案できるとしたら、今後の方向性としては、作業をする人ではなく、発言したり調整したりコーディネーターがしっかりできる様なポストと力との両方があれば良いなと。これから育てられるとは思いますが、往々にして非常勤職員としてお試してみたいなところがあるものですから、これだけの人口がある市なので、是非、力と地位を持ち生き生きと働けるよう、発展させてもらったらと思います。今、非常勤1名って言うのは寂しい気がするので頑張っていたきたいなと。後半は希望であります。</p>
<p>事務局</p>	<p>まだ第2層のあり方が決まっていない所なので、第1層1名から始めざるを得なかったのですが、先生がおっしゃられた通りだと思います。</p> <p>雇いの関係はなかなか包括だけで決めていくということは難しいのですが、コーディネーターが地域においてどういう役割、どういう立場で活躍されるかというのが今から5年後、10年後に向けての可否になって来ると考えていますので、そのような方向で頑張りたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>他にございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>お話し出来る範囲で構わないのですが、健康長寿コーディネーターの資料8ページの所、(2)③の所、関係機関等々との協議中という事でまだまだこれからという所だとは思いますが、協議中の中でも今言えることがあれば聞けたらなと思うのですが、何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>本当に協議中なのでなかなか言えないのですが、議論のテーマになっている所が幾</p>

つかあります。まず、教育委員会内部の話と福祉部の考え方とのすり合わせが上手くいかないという点なのですけれども、現時点では福祉部は全公民館への配置が好ましいという考え方をベースにしています。というのは、新居浜は祭りもあつたりするせいか小学校区単位の意識が強く、小学校区単位を超えて相互に協力しあつたり、互助でお願いしお願いされたりするという関係では、どうしてもお隣の人、他所の人にやっつて貰つたという感覚が強い部分があると思います。

公民館は小学校区単位に1館ずつありまして、公民館という場自体が、実際にコミュニティ機能を発揮している所、様々な社会的な組織や地縁組織の連絡調整の場となっております。その点でいいますとコーディネーターが仮に公民館の事務所に常駐している場合には、日常的に、例えば社協の支部長さんなり、民生委員さん等が他の要件で来られても、その時に顔を合わせて挨拶をする、日常的なやり取りの中で地域の話がしていけるといった事があると思うんですね。そういう意味でいうと福祉部の考え方の出発地点として各小学校校区、公民館にコーディネーターを配置できないかという所があります。

ところが今度は現実的な問題になってくるのですが、新居浜の小学校区でいうと1番大きな所と1番小さな所では人口に10倍の違いがあります。そこに同じコーディネーター1人で大丈夫なのかという議論、今の事務所の広さではこれ以上の机などどうい置けない、工事して事務所と印刷室の壁を取り払ってくれるのであれば置けはするが、工事は出来るのかというような、物理的に難しいという議論があります。

また、数年前、公民館の正規職員だった部分が非常勤職員にシフトした際、公民館をコミュニティ化していくという方向性があつたのですが、そちらのコミュニティ機能はそのまま、介護の分野のコミュニティだけがこういった形で出てくると、あの話はどうなっているのかといった問いも出されてきます。

こうした部分をすり合わせていく関係で、教育委員会、地域コミュニティ課と調整しているという所です。第2層のコーディネーターがどのような形で決着がつくのか、答えとして見えてこないのですが、一つの考え方として、置くことが可能なところから置いていくという方法があります。また、包括支援センターに配置し、1層兼2層みたいな動きの中で、物理的な準備や第2層の協議体準備が出来た順に配置していくといった方法等、いくつかの考え方があると思います。

なかには、置けるのであれば、うちの公民館にすぐにでも置いてくれないかといった公民館主導の声もあつたりで、それぞれの意見の中でどこに決着するかというのは今は分からない状態です。

委員

かなり大変だと思うのですが、内容としてはとても良いものだと私は思っているので、是非地域の人達の為になるような形で実現出来たら良いなと。どういう形になるかは分かりませんが大変期待しております。

会長

他にはよろしいですか。

	<p>介護予防教室とかピンピンキラリ体操などの拠点作りですが、実際に患者さんからどこか公民館に呼ばれてこういう体操して筋肉痛になってますとか、どこかの自治体の方がお金を貰ってDVDで体操なんかしてますと聞くので、実際に動いているというのは実感しているのですが、PRはかなりされているのですか。</p>
事務局	<p>募集対象が自治会さんでしたので、市の連合自治会に説明会を開催し、市政だよりへの掲載をいたしました。また、7月末からはCATVで、実際の事業の様子を放映して広告をしているのですが、市政だよりとCATVがどれだけの広報効果があるかというのは別にしまして、広報活動は行っております。</p>
事務局	<p>昨年度のこの事業の総括として交流会をしたのですが、その時に聞きに来て下さっていた自治会長さんたちが、「やはりこういうのって良いよね」と非常に賛同をいただき、年度が替わりまして市政だよりに掲載したときには、「これだよ」と申し込んで下さいました。もちろん事前に連合自治会でお話しをさせて頂いておりますし、連合自治会長さんを通じて各自治会で説明をして欲しいという所には今年に入ってもまたお邪魔して説明をさせて頂いております。</p>
会 長	<p>事業の開設日時は市役所の開庁日の執務時間中となっているのですね。</p>
事務局	<p>体操については正しく体操に取り組んでいただきたいという思いがありまして、最初は専門職を派遣することとしています。専門職の派遣は、包括の職員だけで出向くことが出来ないのので、事業者へ委託をして委託先の事業者さんから専門職を派遣する形を取らせていただいております。土日や祝祭日を入れていきますと、対応できる事業者さんとできない事業者さんの差が出てくることとなりますので、申し込みがあった時にどこの事業者さんでも順次対応できるような形をということで今年度につきましては時間を限らせていただきました。</p>
委 員	<p>資料の6ページの介護予防のわくわく元気会の中に東京の事業所さんが参入されていますが、これは新居浜に拠点がある事業所さんで、後々のフォローとか相談が円滑にいくという事が保障されているのですよね。</p>
事務局	<p>名前に東京と入っていますが、正式には「東京ネバーランド愛媛・新居浜」です。</p>
委 員	<p>こういった事業は地元本当に定着している所がいつでも相談にのれるという体制が必要なので、頭に東京がついていて「愛媛」なので地元の事業所なのかどうか、質問をさせて頂きました。愛媛県内でも全国シェアのいろいろな事業所ができていますし、同じ事業所さんが新居浜にも宇和島にも松山にも事業を起していることがあります。事業というより営業として商売として成り立っているようなものもあつたり</p>

	<p>しますので、確認させていただきました。</p>
会 長	<p>他にございませんか。</p>
委 員	<p>先ほどから健康長寿コーディネーターの議論がありますけど、説明のなかで福祉部と教育委員会、市民部が協議中で、10月頃までには方向性が出てくんだろうという説明ですが、以前平成27年の3月の運営協議会時に、生活支援コーディネーター及び協議体設置のための準備会を作りますという説明だったのですが、準備会を作るということは内部議論だけじゃない実質的な協議、対外的な人も含めた協議が行われるのだろうと私は思っていました。例えば健康都市作りのワーキンググループといったような所での議論の深まり、広まりがあるのかなと思っていたのですが、内部協議で終わってしまうのなら残念だという気がするのですけれども。</p>
事務局	<p>3月時点の準備会というのが、どの程度具体的な中身を含んでいたものかというのは私も存じ上げないのですが、コーディネーターの話の部分と協議体の設置という部分の2つの話があります。協議体につきましては、地域の地縁団体さんの地域力にもよるのですが、もっと幅広く調整を行う必要があります。コーディネーターにつきましては人を雇うという関係で、どうしても、何をしてもらう人なのか、どんな人を何人雇う計画なのかという定義付けを先ずしていくことが必要になっていまして、これを準備会の段階から始めていくとなかなか難しいというところがあるため、現在の所は2本立てで進めたいという考え方にしております。</p> <p>具体的には昨年1年間で各公民館さんのご意見を聞いたところではありますが、その中でどういった方向性でコーディネーターさんを雇う事が可能かといった庁内の議論の進め方が一方にあります。また、もう一方で今現在ですと各校区に地域ケアネットワークがあり、その会長さんはほぼ全員が社協支部長さんに兼ねていただいているのですが、それぞれの社協支部長さんを中心・核とした地域での協議体の持ち方というものとはコーディネーターとの関わりの方向というのを協議する場を作っていないと、具体的に進まないだろうと考えております。協議体はコーディネーターとセットで用意する、あまり大きなズレがない時期に順番に作るべきだと考えているのですが、協議体設置につきましては、人を雇うのではなく相談の場を作って行くという考え方が基本になりますので、予算的な部分で庁内での合意がどこまで可能かというところを先行させていただいている段階という御理解をいただきたいと思っております。</p>
委 員	<p>新しい総合事業にしてもそうなのですが、一番根っこにある考え方と言うのは住民主体だということですよ。住民主体と言うなら住民の意見を聞く場を持つべきなのでしょうね。役所の中でのセクト間での調整が手こずっているというのは私も分かるのですが、準備会になるのかどうかは分かりませんが、何か住民の意見を聞く土俵というのはあれば良かったのかなという意見です。</p>

事務局	<p>なるべく早く対応したいと思います。ただ地域ケアネット等で説明した場合に、市役所は何をしてくれるのか、市はどうしたいのか、包括はどういう考えなのかというところが、必ず求められます。そこが言えない段階なので、庁内の協議である程度固めていかないと。準備が出来た所から配置していきたいとさえ言えない状態が今現在続いています。やはり1番最初の土台だけは先ずは庁内で合意を得ておいて、そこからやっと地域と深まった話が出る段階に入るかなと考えております。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。次に議題3の「健康長寿体制整備事業に係る協議体機能を兼ねることについて」、事務局から説明の方を。</p>
事務局	<p>資料6にて説明</p>
会 長	<p>ありがとうございます。只今事務局から本運営協議会が健康長寿体制整備事業に関わる協議体機能を兼ねることについての提案がありましたが、このことにつきましてご意見、ご質問はございませんか。</p>
委 員	<p>当面ということですよ。</p>
事務局	<p>はい。最終的にここがすることこそ好ましいという結論もあると思います。ただやはり国が言っている形と言うのは、もう一つ追求すべき形態だと思うので、2層を活性化していき、2層の代表者の相談・協議の場をもって1層協議体にしていかないかということの合意が取れたらそちらを一つの目標として進んでみたい、その間のお願いということですよ。</p>
会 長	<p>他にご質問はないですか。 ではこの件に関しましては協議体機能を兼ねるということで。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございます。宜しくお願い致します。</p>
会 長	<p>最後に何か事務局から御報告はないでしょうか。</p>
事務局	<p>特にございません。</p>
会 長	<p>本日は長時間に渡りまして熱心に御協議いただきましてありがとうございました。これを持ちまして本日の会議を終了と致します。</p>